

②ケーブルテレビ高度化事業についてCTBで放映します

ケーブルテレビ高度化事業について、多くの町民にご理解いただくために事業内容の説明を、CTBで放送します。

放送期間

三月、四月

放送時間帯

「ニュースポケット」に引き続き放送します。



③個人負担の概算額は？

ケーブルテレビ高度化事業で、個人が負担する各種料金の概算額がまとまりましたので、参考にしてください。正規な金額は決まり次第お知らせいたします。

〔各種料金の概算額〕

初期費用の概算額

区分	加入促進期間	加入促進期間終了後	備考
加入金	無料	40,000円～50,000円	保安器1基につき
引込工事費	無料	実費(限度額あり)	タップオフ～保安器
宅内配線工事費	¹ 実費個人負担	¹ 実費個人負担	保安器以降
STB	無料	無料	1台無償貸与
音声告知器	無料	無料	無償貸与

※それぞれ1台は、無償で貸与します。



《STB》

《音声告知器》



(写真はあくまで参考です)

¹ 《参考》 宅内配線工事費の概算額は、保安器からの配線工事が20m程度で、テレビ1台を調整した場合におよそ15,000円程度ですが、各家庭の調整機器の台数や距離により異なります。

月々の費用の概算額 加入促進期間にかかわらず必要になります。

区分		基本サービス	追加サービス	備考
使用料	基本使用料	1,500円～1,600円	*****	² 申請による減免あり
	インターネット	*****	2,500円程度	ベストエフォート 30Mbps
	IP電話	基本料	*****	200円～400円
通話料		*****	加入者間無料	加入者間以外の通話には別途通話料が必要
STBの有償貸与		*****	2台目以上 1台につき 500円程度	1台目は無償貸与 2台目以上有償貸与

² 高齢者世帯や生活保護法・身体障害者福祉法等の適用者に減免あり

馬頭地区の町民及び事業所を対象に、第一次加入希望の取りまとめとして、「新しい

④新しいケーブルテレビへの加入希望調査(馬頭地区)にご協力を

「ユビキタス」とは、どこにいても状況に応じて利用者の便宜を図ってくれる環境を、コンピュータや携帯電話、ICタグ等による広範囲なネットワーク構築によって実現してしまうというもの。



・自治会を通じて調査書の配布及び回収を行います。
・直送者及び事業所には郵送します。

調査方法
・馬頭地区町民
・馬頭地区事業所

調査対象者

調査期間 三月中

ケーブルテレビへの加入希望調査を行います。この調査は、加入希望者数を事前に把握するためのものです。
加入希望をされた方には、加入促進期間に加入申込書を送付いたします。

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも、がITの恩恵を」

※ユビキタス社会の実現を目指して

那珂川町にケーブルテレビ事業を計画中

～平成23年7月地上デジタル放送へ向けて～ Vol.6

6回目の今回は、ケーブルテレビ高度化事業馬頭地区住民説明会からケーブルテレビ高度化事業についてCTBで放送します。個人負担はどのくらい？新しいケーブルテレビへの加入希望調査(馬頭地区)にご協力についてお知らせします。

①【説明会Q&A(1)】
ケーブルテレビ高度化事業
馬頭地区住民説明会から

一月二十日から二月十二日まで馬頭地区の大字を単位として十六回のケーブルテレビ高度化事業住民説明会を開催しました。また、二月十六日から十九日まで、東京電力㈱の協力により、東京電力㈱の共同受信施設加入者に対する説明会を関係地区四カ所で開催しました。

説明会の中で出た質問と回答から、今月号では、加入方法と各種料金について掲載します。



Q1 現在、CTBに加入していますが、そのまま継続にならないのですか。また、新しいケーブルテレビに加入しない場合はどうなるのですか。

A1 新しいケーブルテレビのサービスは、内容・料金体系が現行と違いますから、自動継続にした場合、加入者との間でトラブルになることが懸念されます。このため、加入・未加入を問わず、全世帯を対象に新たに加入希望の調査を行います。

現在のCTB加入者が、新しいケーブルテレビに加入しない場合は、現在のCTBから脱退することになります。新しいケーブルテレビに切り替わる際に保安器等を撤去させていただきます。脱退された方は、地上デジタル放送への対応(アンテナの取付けや配線工事等)をすべて個人で行っていただくこととなります。

Q2 現在はCTBに未加入ですが、今から加入しておかないと地上デジタル放送等の新しいサービスを受けられないのですか？

A2 心配ありません。現在の加入者・未加入者を問わず、

全世帯に加入希望の調査を行います。

Q3 住宅が店舗併用ですが、店舗分の加入はどうすればいいのですか？

A3 基本は事業用(店舗、事務所等)として個別に加入しますが、住宅と併用している場合は、一般世帯分として一契約で加入することもできます。

事業用の建物が独立している場合は、それぞれ加入することになります。法人や個人事業者も加入することができますので、高速インターネットやIP電話等の活用をご検討ください。

Q4 集会所や消防分団詰所が加入する場合、それぞれで加入するのですか。それとも町が設置するのですか？

A4 合併により調整された自治公民館は町で設置します。自治公民館は、馬頭地区に十九カ所、小川地区に二十八カ所あります。

消防分団詰所も町で設置します。詰所を持たない分団については、別途検討していきます。

Q5 インターネット接続サービスだけを利用したいのです

が。

A5 インターネット接続サービスは、新しいケーブルテレビの加入者が希望で受けられる追加サービスなので、インターネット接続サービスだけに加入することはできません。また、IP電話サービスも同様です。

Q6 説明会で加入金や使用料の概算額が示されたが、正規な額はいつ決まるのですか？

A6 加入金や使用料の額は、条例で決定いたしますので、平成二十一年四月の新規サービスの開始に備え、遅くとも平成二十年度中までには決定する予定です。額が決まり次第改めてお知らせいたします。



小回地区説明会